行政情報・市からのお知らせ

くらし

事業主の皆さんへ 課税課からのお知らせです

【給与支払報告書の提出はお早めに】

~普通徴収を希望する場合は特にご注意ください~

平成29年中に給与等の支払いをした従業員等 (パート・アルバイト・退職者を含む)の給与支払報告 書を提出してください。

- **■提出期限** 平成30年1月31日(水)
- ■提出先 平成30年1月1日現在の従業員等の住所 地の市町村窓口(平成29年12月31日までに退職し たかたは、退職時点の住所地の市町村)
- ※昨年度より給与支払報告書の様式をA5サイズに 変更していますので、ご注意ください。
- ※法人番号および個人番号(マイナンバー)を必ずご 記入ください。

【普通徴収の際の注意点】

以下の2点にお気をつけください。

- ①普通徴収切替理由書を添付
- ②給与支払報告書の適用欄に 普通徴収切替理由を明記

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 提出書類もダウンロードできます。

芦屋 給与支払報告書 | 検 索 | 高級を

■問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016

【償却資産を申告してください】

平成30年1月1日現在、市内に償却資産(構築物・ 機械・器具・備品などの事業用の資産)を所有されて いる場合、資産の状況を申告する必要があります。 「償却資産申告書」等を提出してください。

- **■提出期限** 平成30年1月31日(水)
- ■提出先 課税課固定資産税係(32番窓口) ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。 提出書類もダウンロードできます。

芦屋 償却資産

検索

■問い合わせ 課税課固定資産税係 ☎38-2017

給与支払報告書の提出、償却資産申告書の 提出のどちらも、地方税ポータルシステム eLTAX (エルタックス)で電子申請ができ ます。ぜひ、ご利用ください。

エルタックス



お墓を建てたい人へ

芦屋市霊園 使用者追加募集

■使用料および年間維持費

	種別	面積	1 ㎡当たり 使用料	1 ㎡当たり 年間維持費
	普通霊園	1㎡~6㎡未満	75万円	1. 200円
		6 ㎡~12㎡未満	112万5千円	1, 200

12月29日(金)も一部手続きができます。 市役所本庁舎を一部開庁します

問い合わせ 政策推進課 ☎38-2127

12月29日(金)に業務を行 う課は右記の通りです。

- ※右記以外の業務は行って いませんのでご注意くだ さい。
- ※他の公共機関が閉庁のた め、対応できない場合が ありますので、事前にご 確認ください。
- ※車でお越しの際は、来庁 者用駐車場をご利用くだ さい。

場所		業務を行う課【午前9時~午後5時30分】		
北館	1階	市民課(公的個人認証、住民票の広域交付、 転入特例、年金業務、マイナンバー業務除く)		
	2階	課税課(証明発行業務のみ)		
		債権管理課		
南館	1階	保険課(後期高齢者医療係は、保険証の交付・登録状況の 照会除く)		
		社会福祉課	高齢介護課	障害福祉課
		生活援護課(生活保護係の窓口業務のみ)		
		子育て推進課	こども係 (児童手当・児童扶養手当業務のみ)	
			入所係(入所相談のみ)	

■対象 ①~④全てに当てはまる人

- ①申込日を基準日に1年以上継続して、市内に住 所(住民登録をしていること)を有する
- ②芦屋市霊園の使用許可を受けていない
- ③使用許可後1年以内に施設の使用設備(墓石・巻 石等)を設置できる
- ④使用料を納付書発行後、おおむね1カ月以内に 一括納入できる
- **■申し込み** 平成30年1月15日~6月29日(平日・執 務時間内)に必要書類を直接下記窓口へ〈先着順〉 ※同日に複数の申し込みがあった場合は抽選。 抽選日は後日通知。
- ※平成29年9月7日からの本募集の補欠当選者・落 選者は、平成30年1月10日(水)から先行受け付け。 ※詳しくは、使用者募集案内または、市ホームページ をご覧ください。

芦屋市霊園使用者

検索



【使用者募集案内の配布場所】

市役所受付・環境課窓口・ラポルテ市民サー

■問い合わせ 環境課 ☎38-3105

※12月15日(金)から配布

ビスコーナー・霊園事務所窓口

健康・福祉・子育て

保育所運営の事業者の皆さんへ

設置運営事業者を募集します

認可保育所と小規模保育事業A型の両方の施設を 設置運営する事業者を募集します。

	保育所	小規模保育事業A型	
募集数	1 施設	1 施設	
場所	浜芦屋町30番	精道町104番1	
開園 年月日	平成32年4月1日	平成31年1月予定	

■応募資格 認可された保育所(保育所型認定こど も園を含む)または幼保連携型認定こども園(認可 保育所の運営期間含む)を3年以上運営している などの条件を満たす社会福祉法人

■申し込み 平成30年2月7日~9日の午前9時 ~午後5時(正午~午後0時45分除く)に下記窓口へ ※詳しくは、12月15日(金)から市ホームページを ご覧ください。(募集要項もダウンロード可・下記 窓口にも設置)

芦屋市 設置運営

検索

■問い合わせ 子育て推進課施設整備係 ☎38-2180

事業主の皆さんへ

事業系ごみハンドブックを配布

事業系ごみの適正処 理やごみ減量の啓発の ために、ハンドブックを 作成しました。

ぜひ、ご活用ください。

※市ホームページでも ご覧いた **回数版**回 だけます。





芦屋 事業系ごみ

検索

■問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391

- CATV 芦屋市広報番組

あしや トライあんぐる

12月後坐

オープニング 津知公園

福岡県大野城市と

トピックス

災害時相互応援協定を締結 あしやふるさと寄附の記念品が

リニューアルし大好評!

暮らしに彩りをプラス ひとり一役 活動推進事業がはじまりました!

平成29年度「芦屋夢ステージ」採択事業 能楽種まき大作戦!

お知らせ 年末年始の診療体制

エンディング 芦屋市立美術博物館コレクション

《放送時間 15分》※DVDの貸出可

①午前9時②正午③午後3時④午後6時⑤午後10時

☎0120-999-000(フリーコール)

■「あしやトライあんぐる」は、11ch (一部地域除く) または市ホームページでご覧ください。 ■番組に関する問い合わせ 広報国際交流課 ☎38-2006 ■ C A T V 全般に関する問い合わせ J:C O M カスタマーセンター (午前9時~午後6時)

